

「リスクコミュニケーション講演会」のお知らせ

東通村は、安全性の確保を大前提として、国策である原子力政策に協力するとともに、原子力との共生による村づくりを進めています。

一方、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、原子力災害が発生した場合における対応や体制なども大きく変更されるとともに、さらなる検討が進められています。

原子力災害が発生した場合には、国・青森県・東通村を含めた防災関係機関が連携し対応することとなりますが、村民の皆さんにも、村などからの指示に従い、冷静に行動していただく必要があることから、村では、様々な対応をしていくこととしています。その一環として、東京医療保健大学の「明石 眞言 氏」をお招きし、ご講演していただくこととしました。



明石 眞言 氏

どなたでも参加いただけますので、皆様お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

◆日 時 令和8年3月7日(土) 13:30~15:30

◆会 場 東通村防災センター(東通消防署) 1階会議室

◆演 題 『放射線による人体影響』

◆講 師 明石 眞言 氏(東京医療保健大学 東が丘看護学部 看護学科 教授)

◆主 催 等 主催:東通村 協力:電気事業連合会、(一財)日本原子力文化財団、東北電力(株)

◆参加方法 参加希望者は、次の連絡先に、電話、FAX、メール等で、氏名・地区名・連絡先を添えてお申込みください。

※申込者多数の場合は、会場の都合等によりお断りさせていただくことがあります。

<問合せ・申込先>

東通村原子力対策課 ☎0175-33-2268 FAX0175-27-2501

✉:gentai@vill.higashidoori.lg.jp



安定ヨウ素剤の事前配布(郵送配布)のお知らせ

東通原子力発電所で大規模な事故が発生し、避難の指示があった場合には、放射性ヨウ素による放射線被ばくを低減するため、安定ヨウ素剤の服用をお願いすることとなります。

東通原子力発電所から半径概ね5 km圏内(PAZ:老部・白糠・小田野沢地区)にお住まいの方等については、説明会などにより、安定ヨウ素剤を事前にお配りすることとしています。

現在、説明会にご来場することができなかった方の「郵送配布」の申し込みを受け付けています。

安定ヨウ素剤を受け取っていない方、使用期限を迎えた方は、ぜひお申し込みください。

なお、PAZ以外にお住まいの方については、避難が必要となった場合に、避難経路の指定する場所で緊急的に配布します。

◆郵送配布の手順

※詳しくは対象者にお送りした封筒(お知らせ文、受領書兼チェックシート等)をご確認ください。

①安定ヨウ素剤配布に関する説明動画の視聴(青森県ホームページ)

②対象者にお送りしている「チェックシート兼受領書」へのご記入

③必要な書類等の郵送提出(チェックシート兼受領書、服用中の薬が分かるもののコピーなど)

④安定ヨウ素剤の郵送配布

◆郵送受付期間: 令和8年3月6日(金)まで

◆安定ヨウ素剤のお届け予定: 令和8年3月ごろ

<問合せ先>

東通村原子力対策課 ☎0175-33-2268

ホームページ「東通村と原子力(<https://www.atom-higashidoori.jp/>)」

